

残土受入業者一覧表

長崎振興局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分地 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-1	(有)九十九興産 長崎市欽刈町296 山口ビル3階 095-850-3253	長崎市西海町2327- 1 外145筆 090-3190-2446			8:00- 18:00	290,892	2,500,000	10t車 当たり	2,200	2,900	3,000	長崎県土地利用対策 要綱に基づく開発行為の 承認(2土(開)第39号 搬入土質によっては要 協議 時間外は事前協議
					日			4t車 当たり	1,500	1,800	2,000	
					不可			2t車 当たり	1,000	1,500	1,500	
							m ³ 当たり					
残土- 図-2	長崎ダンプ運送事業 協同組合 長崎市三ツ山町379 095-844-4441	同左 同左			8:30- 17:30	72,036	110,000	10t車 当たり	4,286	4,286	4,286	農地改良等届済証 H8 第2号 H8.11.7 林地開発許可 13山対 策55号 H13.6.7 産業廃棄物、コンクリ ートガラ不可 土と石のみ搬 入可 H22.9.1内容変更
					日			4t車 当たり	2,952	2,952	2,952	
					不可			2t車 当たり	2,000	2,000	2,000	
							m ³ 当たり					
残土- 図-3	三和工建(有) 長崎市布巻町515-1 095-833-7527	長崎市藤田尾町字 金山801番 ほか1字 20筆 同左			24時間	23,460	50,000	10t車 当たり	6,000 (7,800)	6,000 (7,800)	6,000 (7,800)	三和町土地開発指 導要綱に基づく開発承 認9和第61号 H9.3.11
					無			4t車 当たり	3,600 (4,600)	3,600 (4,600)	3,600 (4,600)	
					可			2t車 当たり	2,300 (3,000)	2,300 (3,000)	2,300 (3,000)	
							m ³ 当たり					
残土- 図-1	(有)ニッサン 長崎市三京町2694- 2 095-850-2911	長崎市三京町2694- 2の1部 外4筆 同左			24時間	90,128	183,600	10t車 当たり	2,524 (4,524)	2,524 (4,524)	2,524 (4,524)	長崎県土地利用対策 要綱に基づく開発行為の 承認 9水土第119号 H11.7.12 3t車 昼間1714円/台 夜間3000円/台
					日			4t車 当たり	1,905 (3,524)	1,905 (3,524)	1,905 (3,524)	
					可			2t車 当たり	1,524 (2,524)	1,524 (2,524)	1,524 (2,524)	
							m ³ 当たり					
残土- 図-1	西部環境開発(有) 西彼杵郡時津町久 留里郷396-6 095-882-7320	長崎市西海町字平 尾2281-3 095-884-3125			8:00- 17:00	8,512	7,029	10t車 当たり	8,000 (10,000)	16,000 (18,000)	16,000 (18,000)	最終処分場(安定型) 4230013895 H11.1.25 産業廃棄物処分業許可証 7942013895 H21.1.25 粘土質以外の受入は条件 有り 10t車以下のみ搬入可 H20.4.1 2t車単価変更
					日・祝			4t車 当たり	5,000 (7,000)	8,000 (10,000)	8,000 (10,000)	
					可			2t車 当たり	2,500 (4,500)	4,000 (6,000)	4,000 (6,000)	
							m ³ 当たり					
残土- 図-2	(有)大裕工業 長崎市欽刈町1559- 9 095-850-5168	同左 同左			8:00- 17:00	39,755	59,000	10t車 当たり	8,000	8,000	8,000	最終処分場(安定型) 7941015007 長崎市指令都市第104号 H20.1.29 長崎県2林第248号 H 20.1.10 土石以外(草、がれき等) の混入がある場合は受入不 可
					日			4t車 当たり	5,000	5,000	5,000	
					不可			2t車 当たり	3,000	3,000	3,000	
							m ³ 当たり					
残土- 図-1	長崎県土地開発公 社 長崎市元船町17-1 095-823-0622	西彼杵郡時津町日 並郷 095-882-8108			8:30- 17:30	327,778	700,000	10t車 当たり	2,750	2,750	2,750	公有水面埋立免許 長 崎県指令8港許第64号 H9.2.6 岩(岩砕)の最大粒径 は30cm以下
					日			4t車 当たり	1,100	1,100	1,100	
					不可			2t車 当たり	550	550	550	
							m ³ 当たり					
残土- 図-2	旭碎石(株)海外工場 長崎市永田町2820 0959-25-1327	同左 同左			7:30- 17:30	14,679	100,000	10t車 当たり	2,520	2,520	2,520	岩石採取計画認可 書長崎県指令14監第 380号 H15.3.19
					日			4t車 当たり	1,500	1,500	1,500	
					可			2t車 当たり	1,000	1,000	1,000	
							m ³ 当たり					
残土- 図-3	未永残土処分場 長崎市平間町373-8 095-838-5892	長崎市藤田尾町 201-1・2・3 080-1707-2522			8:00- 17:00	31,657		10t車 当たり	6,000	6,000	6,000	開発行為事前協議終 了通知書 14土対第134 号 H14.10.4 10t車以上搬入不可 H22.4.1掲載休止
								4t車 当たり	3,400	3,400	3,400	
					可			2t車 当たり	2,200	2,200	2,200	
							m ³ 当たり					
残土- 図-2	(有)中村碎石 長崎市小江町1530 番地 095-848-1505	同左 095-848-0148			8:00- 17:00	52,531	1,706,303	10t車 当たり	3,810	3,810	3,810	岩石採取計画認可 長崎県指令17監第197 号 H17.11.25 林地開発許可(変更) 長崎県指令3林第284号 H17.11.25
					日			4t車 当たり	2,857	2,857	2,857	
					不可			2t車 当たり	1,905	1,905	1,905	
							m ³ 当たり					

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。

残土受入業者一覧表

県央振興局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-1	(株)鈴木建設 大村市池田2-1226 0957-53-8022	大村市池田2-1254- 1外 同左			8:00- 17:00	21,750	7,000	10t車 当たり	11,000	6,750	6,000	長崎県土地利用対策要綱 に基づき(開発行為の承認(10 水士第95号(H8.2.1) 森林法に基づき(林地開発許 可10山対第24号 H15.12.31 高含水土は不可
					日			4t車 当たり	4,400	2,700	2,400	
					不可			2t車 当たり	2,200	1,350	1,200	
								m ³ 当たり				
残土- 図-1	(株)池田産業 大村市徳泉川内町 605-1 0957-53-2131	同左 同左			8:00- 18:00	3,700	34,500	10t車 当たり	8,000	8,000	8,000	岩石採取計画許可 申請書 8諫土管第809号 H8.9.6
					日			4t車 当たり	4,000	4,000	4,000	
					不可			2t車 当たり	2,000	2,000	2,000	
								m ³ 当たり				
残土- 図-4	マルゼン管理開発(株) 諫早市小長井町井 崎2324-15 0957-34-4380	諫早市小長井町井 崎967-1の1部ほか 同左			8:00- 17:00	14,466	39,000	10t車 当たり				廃棄物処理にも続く 許可 420101027 時間外・別途協議
					日・祝			4t車 当たり				
					可			2t車 当たり				
								m ³ 当たり	1,200	1,200	1,200	
残土- 図-4	(有)伸栄運輸 諫早市高来町東平 原名266-1 0957-32-3110	諫早市高来町小船 津86-14外20筆 同左			8:00- 17:00	19,103	48,600	10t車 当たり				長崎県土地利用対策要綱 に基づき(開発行為の承認 12水士第248号 H13.4.12 時間外、夜間は協議(要事 前連絡)
					日			4t車 当たり				
					可			2t車 当たり				
								m ³ 当たり	1,000	1,000	1,000	
残土- 図-5	(有)張本石材 諫早市飯盛町里 1878-2 0957-49-1575	諫早市飯盛町里 1997 同左			7:30- 18:00	221,646	無限 (再資源化 のため)	10t車 当たり	12,000 (18,000)	10,000 (15,000)	8,000 (12,000)	岩石採取計画認可(砕石 法)長崎県指令18監第245号 林地開発許可(森林法)長 崎県指令2林第816号 10t車以上不可 汚染土受入不可、高含水 土・草根混じり土・浚渫土は 割り増し
					日			4t車 当たり	4,800 (7,200)	4,000 (6,000)	3,200 (4,800)	
					可			2t車 当たり	2,400 (3,600)	2,000 (3,000)	1,600 (2,400)	
								m ³ 当たり				
残土- 図-5	(有)井手建設 諫早市森山町下井 牟田545-1 0957-35-2555	諫早市森山町慶師 野1361番 他 同左			7:00- 18:00	12,980	52,400	10t車 当たり	4,125	4,500	4,000	林地開発許可申請 (森林法) 長崎県指令16林第 585号 H20.1.7 土石以外の混入が ある場合は受入不可
					日			4t車 当たり	1,650	1,800	1,600	
					不可			2t車 当たり	825	900	800	
								m ³ 当たり				
残土- 図-4	(株)小森建設 諫早市高来町小船 津浜田363-4 0957-32-5363	諫早市高来町法川 字西ノ谷282-1の一 部、289-1の一部、 298-1の一部 同左			8:00- 17:00	2,900	2,097	10t車 当たり	5,500	5,500	5,500	諫早市環境保全条例 第29条第1項の規定によ る開発行為等事前協議。 19諫土第244号 H19.7.24 農地改良等届出済証 19諫農委第512号 H19.7.5
					日・祝			4t車 当たり	2,200	2,200	2,200	
					不可			2t車 当たり	1,100	1,100	1,100	
								m ³ 当たり				
残土- 図-4	(有)田川砕石 諫早市高来町西尾8 番地 0957-32-2168	諫早市高来町西尾 字上鹿小宇戸1074- 6 0957-32-3752			8:00- 17:00	38,409	532,800	10t車 当たり	5,000	5,000	5,000	林地開発許可 長崎県 指令5山対第251号 H18.8.11 岩石採取計 画認可書 長崎県指令18 監第94条 H18.8.11
					日			4t車 当たり	2,500	2,500	2,500	
					可			2t車 当たり	1,250	1,250	1,250	
								m ³ 当たり				
残土- 図-4	(有)吉次砕石 諫早市小長井町 川内名字深谷 1277番1 0957-34-2767	諫早市小長井町 川内名字深谷 1277番1 同左			8:00- 17:00	21,165	22,500	10t車 当たり	5,000	5,000	5,000	林地開発許可 長崎県 指令8山対第64号 H14.7.17 林地開発行為に係る変 更届受理 8山対第64号 H19.2.7
					日			4t車 当たり	2,500	2,500	2,500	
					可			2t車 当たり	1,250	1,250	1,250	
								m ³ 当たり				
残土- 図-5	巴産業(株) 諫早市森山町 下井牟田2-5 0957-35-2321	諫早市森山町下井 牟田700-3他2筆 同左			8:00- 17:00	15,307	124,744	10t車 当たり	5,500	5,500	5,500	岩石採取計画認可(砕 石法)長崎県指令21監 第269号 H22.7.9 林地開発許可 長崎県 指令61林第312号 H22.5.31 H22.9.1新規
					日			4t車 当たり	2,200	2,200	2,200	
					可			2t車 当たり	1,100	1,100	1,100	
								m ³ 当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。

残土受入業者一覧表

県北振興局管内(旧県北振興局管内)

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-10	つくも環境整備事業 協同組合 佐世保市戸尾町8-4 0956-22-5213	佐世保市庵浦町 1152-2 0956-28-0329			8:00- 17:00	57,000		10:車 当たり				岩石採取場跡地災害防 止計画承認書 長崎県指令6監第254 H6.12.9
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-13	丸福建設(株) 佐世保市棚方町 632-1 0956-47-3191	北松浦郡佐々町口 石免字道木1722-17 他 090-9072-9562			8:00- 17:00	85,614	10,000	10:車 当たり				林地開発許可 長崎県指令9山対第90号 H9.8.6 夜間の受入、協議の上、検討 雨天時の搬入：前日に要確認 10:車以上の搬入不可 残土受入契約書を添付 保安要員：協議の上設置
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-13	(株)エオカ 北松浦郡佐々町志 方免2 0956-62-2121	北松浦郡佐々町小 浦免1212-1 0956-62-3567			8:30- 17:00	31,484	134,601	10:車 当たり				長崎県土地利用指導要綱に基づく開 発行為事前協議(19土対第145号) H20.3.14 公害防止協定書(佐々町) H19.10.19 保安要員については車両台数により 搬入業者と協議 軟土(汚泥状)・産廃物混入及び契約 内容不履行車両の入場拒否
					土,日,祝			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-15	(有)ケイアイ工業 佐世保市木風町6-3 0956-34-5277	佐世保市有福町字 金敷谷 同左			8:00- 17:00	7,685	24,100	10:車 当たり	3,240	3,240	3,240	雨天の場合は不可(相応に ず) 時間外、夜間要事前連絡 含水比の高い土砂は不可
					日			4:車 当たり	(4,860)	(4,860)	(4,860)	
					可			2:車 当たり	1,290	1,290	1,290	
残土- 図-13	(株)石興産 佐世保市世知原町 太田47 0956-78-2380	佐世保市吉井町上 吉田666番地他3筆 同左			8:00- 17:00	7,580	6,400	10:車 当たり	4,400	4,400	4,400	地すべり防止区域内行為許 可18県指令第161号 H19.6.5 高含水費土砂等は安定処理 後に搬入の事
					日			4:車 当たり	1,760	1,760	1,760	
					不可			2:車 当たり	880	880	880	
残土- 図-13	日福商事 佐世保市大宮町28- 6ウイング大宮マキシ ム303 0956-68-2621	佐世保市小佐々町 小坂379ほか26筆 同左			8:00- 17:00	20,371	114,921	10:車 当たり				林地開発許可 長崎県指令20林第243号 H20.5.26 雨天時については搬入不 可 H22.9.1単価改訂
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-15	東工営(株) 佐世保市相浦町 1125 0956-48-4200	佐世保市江上町 4192他 同左			8:30- 17:00	9,287	98,500	10:車 当たり				農地法に関する許可 20県北振農第8053号 H20.6.19 雨天時不可 時間外は要連絡 夜間は時間帯により50% 割増
					日・祝			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。